

I 国語授業がなぜ必要なのか

国語教育で必要ないこと

庵功雄 ● 一橋大学国際教育センター教授

科目名としての「国語」と「日本語」

本誌の読者にとっては、日本語を扱う授業の科目名は「国語」であるのは自明かもしれませんが、実は、そうでもありません。私は大学で留学生に日本語を教えることを生業としていますが、私が出している授業の科目名は「日本語」です。

このように、同じくJapanese languagesを対象としているにもかかわらず、科目名が「国語」と「日本語」に分かれるのはなぜでしょうか。この小文のテーマの1つはこの点にあります。

「国語」は固有名詞ではない

「国語」と「日本語」は何が違うのでしょうか。両者の最大の違いは、「国語」は固有名詞ではないのに対し、「日本語」は固有名詞という点です。韓国にも「国語」という語があり、この場合「国語」が指すのは「韓国語」です。このように、「国語」は「誰がどこで」使うかによって、「指されるもの」「指す対象」が異なる多詞です。これはちょうど「首相」という語を日本人が日本で使えば「安倍氏」を、ドイツ人がドイツで使えば「メルケル氏」を指すのと

同様のことです。つまり、「国語」の「指されるもの」(指示対象)は一意的に決まらないので、「国語」は固有名詞ではありません。一方、「日本語」は常にJapanese languagesを指すので、固有名詞です。

「日本語が「国語」ではない児童・生徒がいる

「国語」が固有名詞ではないなどということは日常生活では問題にならないように思われるかもしれませんが、しかし、そうでもないのです。現在、日本国内で定住外国人が増えています(2016年度末現在で約230万人)。その子どもが日本の小中高に入学することも普通になってきています(ただし、彼/彼女たちは義務教育ではありません)。こうした外国籍の児童・生徒にとって、「国語」は「日本語」ではないのです。

外国語として見た日本語

このように、「国語」の授業を受ける児童・生徒日本語習得は必ずしも容易なことではありません。ここでは、この点に配慮した国語教育を行ううえで留意点を述べたいと思います。

「わかりにくい日本語」を理解する

まず取り上げるのは、外国人の子どもは最初から日本人の子どもと同じように日本語を表現できるわけではないという点です。

いろいろがわからないし。たれかおしえて欲しい。でもみなでわたしのきもちなんかわからないです。わたしはわかる一年前にわたしは日本にきたの学校にきたときにみんな怖い。学校にいきたくない。こころときときする。教室の中に。みなでなんかいわれた。わたしはいろいろわかりません。たれかたすけて。(清水、2006より)

これは「来日2年になろうとする中学校1年生の中国籍の女の子」の作文です。この中の誤用については庵(2016、205-206頁)を参照していただきたいと思いますが、こうした「わかりにくい日本語」を理解する努力をしていく必要があります。

「やさしい日本語」で表現する

一方、外国人の子どもにどのように話すかに

の中に「国語(日本語)」を「外国語」として学ぶ必要がある子どもがいるとき、教師はどんなことを考える必要があるのでしょうか。

ここで、少し言語学の話をしませう。20世紀の言語学の基礎を作ったフェルディナンド・ソシュール(Ferdinand de Saussure)という人がいます。ソシュールが指摘した言語に関する重要な原理に「言語(記号)の恣意性」というものがあります。



言語記号(語)には「指すもの」(音形)とそれ「指されるもの」(指示対象)がありますが、両者に必然の関係はないというのが「言語(記号)の恣意性」ということです(詳しくは庵、2012参照)。

このことを踏まえて、一般的に、ある言語の母語話者が他の言語を学習するときに最低限必要なことを考えてみると、次のようになります。

- 指すもの「音形」/指されるもの「意味」
- 文法的知識/表記(字形)

これをわれわれが英語を学ぶ場合に即して言うように、次のようになります。まず、日本語の「犬」が「dog」という「指すもの」(音形)を持つこと、「dog」の「指されるもの」(指示対象)を知る必要があります。このうち、前者は覚えるしかありませんが、後者については母語と、次のようになります。

これは筆者が提唱している「やさしい日本語」という考え方に基づくのがいいと考えています。紙幅の関係で詳細は省きますが(詳しくは庵、2016参照)、まず心がけていただきたいのは、「相手の立場に立つて考える」ということです。

外国人の子どもにとって、「国語」は難関です。漢字以外に、「国語」には「背景知識」を必要とする部分が多いこともその理由に挙げられます。たとえば、「赤飯」が祝いごとで食べられるもの

だという背景知識がなかったために国語の教科書の文章が理解できなかったといった事例があります。国語の教科書をこうした観点から見直すだけでも、外国人の子どもにとってわかりやすい授業になると思われます。さらに、こうした形で「相手の立場に立つて考えて表現する」という活動は日本人の子どもに日本語能力を高めることにもつながると言えます(庵、2016、第6章参照)。

「他(多)文化」を生かした授業のために

以上、「日本語」を「国語」としない子どもがいる国語教育における留意点を述べてきました。「他(多)文化」を背景にもつ児童・生徒がいることが授業を活性化するようになることを祈っています。

参考文献

- 庵功雄(2012)『新しい日本語学入門』スリムエーネットワーク
- 庵功雄(2016)『やさしい日本語』岩波新書
- 清水睦美(2006)『ニューカマーの子どものたすけ』勁草書房

国語力を育てる

外国人の子どもがいる国語教育で必要ないこと

「やさしい日本語」で表現する